



福岡医発第 644 号 (地)

令和 4 年 5 月 31 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会 長 蓮 澤 浩 明

(公 印 省 略)

「STOP! 転倒災害 FUKUOKA 2022」の取組について

時下 貴職ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

標記の件につきまして、別添のとおり福岡労働局より通知がありましたのでご連絡申し上げます。

令和 3 年の福岡県内の労働災害につきましては、休業 4 日以上之死傷災害が 6,841 人と、前年と比べ 935 人 (前年比 15.8%) の増加となっており、このうち、転倒災害が 1,555 人と、前年と比べ 235 人 (前年比 17.8%) 増加しています。

また、平成 28 年度以降の転倒災害発生件数の動向をみると、年によって増減を繰り返していたものが、2 年連続で増加し、最少の転倒災害発生件数となった平成 29 年の 1,088 人と比べ、467 人 (42.9%) 増加しています。

転倒災害は、死傷災害の中でも件数が最も多く、厚生労働省では、労働災害防止のための重点的施策の一つとして、平成 28 年 1 月から「STOP! 転倒災害プロジェクト」を主唱し、各事業場における転倒災害防止運動の展開を図っているところです。また、今後も、就業構造の変化及び働き方の多様化に適応した対策の推進が必要です。

福岡県内の事業場に対して、昨年は、転倒災害防止・総点検運動「STOP! 転倒災害 みんなで取り組む転倒対策」を実施しましたが、残念ながら増加する結果となり、福岡労働局においては、一層の転倒災害防止の取り組みの定着を図る必要があるものと考えられていることから、令和 4 年 6 月 (安全週間準備期間) から令和 5 年 2 月 (積雪や凍結による転倒災害の多発時期) までの毎月 1～7 日を転倒災害防止のための職場における点検期間と定め、「STOP! 転倒災害 FUKUOKA 2022」の取組を推進することといたしました。

つきましては、別紙のリーフレット配布等により、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、リーフレットは福岡労働局のホームページにも掲載されておりますので、必要に応じてダウンロードの上、ご活用ください。

記

掲載先：福岡労働局ホームページ

https://jsite.mhlw.go.jp/fukuoka-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/fall-disaster.html

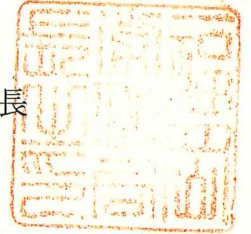
各種法令・制度・手続き＞安全対策関係＞労働災害防止対策＞STOP！転倒災害プロジェクト

以上

福岡労基 0523 第1号
令和4年5月23日

関係団体の長 殿

福岡労働局長



「STOP!転倒災害 FUKUOKA2022」の取組について(協力要請)

令和3年における福岡県内の労働災害は、休業4日以上之死傷災害が6,841人で前年の5,906人と比べ、935人(前年比15.8%)の増加となりました。このうち、転倒災害は1,555人で前年の1,320人と比べ、235人(前年比17.8%)増加しており、平成28年以降の転倒災害発生件数の動向をみると、年によって増減を繰り返していたものが、2年連続で増加し、最少の転倒災害発生件数となった平成29年の1,088人と比べ、467人(42.9%)増加しています。

転倒災害は、死傷災害の中でも件数が最も多く、厚生労働省では、労働災害防止のための重点的施策の一つとして、平成28年1月から「STOP!転倒災害プロジェクト」を主唱し、各事業場における転倒災害防止運動の展開を図っているところです。また、今後も、就業構造の変化及び働き方の多様化に適応した対策の推進が必要です。

福岡県内の事業場に対して、昨年度は、転倒災害防止・総点検運動「STOP!転倒災害 みんなで取り組む転倒対策」を実施しましたが、残念ながら増加する結果となり、より一層転倒災害防止にかかる取組の定着を図る必要があるものと考えています。

このような状況から、福岡労働局では、本年度も引き続き、転倒災害を減少させることを目的とした災害防止活動を推進して参ります。

つきましては、令和4年6月(安全週間準備期間)から令和5年2月(積雪や凍結による転倒災害の多発時期)までの毎月1日から7日を転倒災害防止のための職場における点検期間と定め、「STOP!転倒災害 FUKUOKA2022」の取組を推進することとしましたので、別添のリーフレット(福岡労働局HP掲載)の配布、貴団体HPへの掲載等により、貴団体の会員事業場に対し、周知いただくとともに、同リーフレットを活用して会員等の皆様に転倒災害防止のための点検を実施していただきますよう働きかけをお願いいたします。



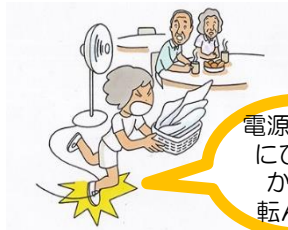
STOP！転倒災害

FUKUOKA 2022

【取組期間 令和4年6月～令和5年2月】

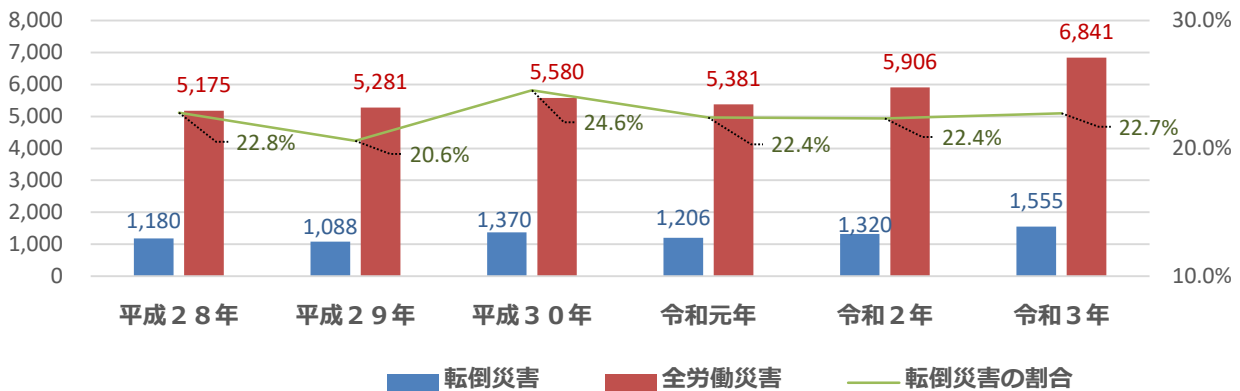
1 転倒災害の種類

転倒災害は、大きく「滑り」、「つまずき」、「踏み外し」の3つに分けられます。



2 転倒災害の発生状況(福岡県)

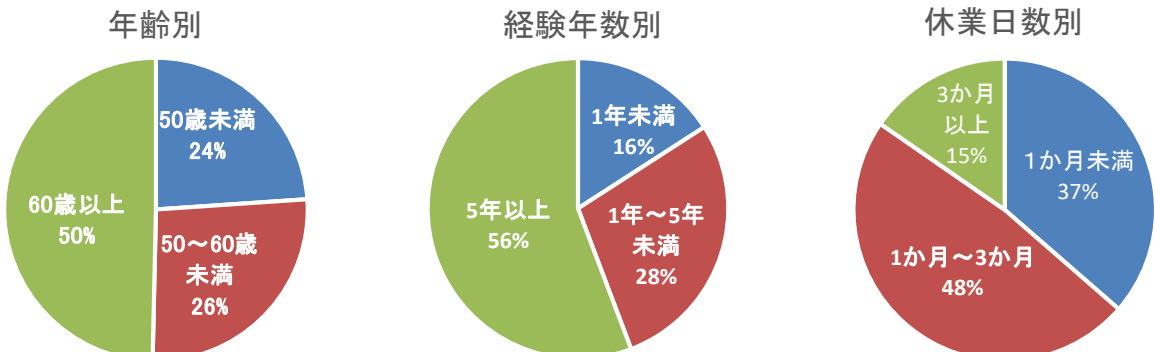
令和3年における転倒災害の発生件数は1,555件と、前年と比較して235件(17.8%)増加しています。また、転倒災害は2年連続で増加しており、全労働災害の2割強を占めています。



資料:労働者死傷病報告(H28～R3)

3 転倒災害の特徴

60歳以上の高齢者の比率が50%を占めており、経験年数が5年以上の労働者が被災する割合も半数を超えています。また、被災者の6割強が1か月以上の休業を余儀なくされています。



資料:労働者死傷病報告(R3)



福岡労働局・労働基準監督署

4 具体的な取り組み

(1) 毎月転倒の危険をチェックしましょう

- ・ 毎月1～7日に転倒予防のための点検を行いましょう。
- ・ 転倒予防の点検に合わせて、ヒヤリハット事例の収集も行いましょう。
- ・ ヒヤリハット事例についてはリスクアセスメントを実施し、これに基づく対策を講じましょう。
- ・ 点検は以下の項目を参照し、職場の作業環境に合ったチェックリストを作成し点検しましょう。

セーフティチェック項目			✓
1	通路、階段、出入口に物を放置していませんか		☐
2	床の水たまりや氷、油、粉類などは放置せず、その都度取り除いていますか		☐
3	安全に移動できるように十分な明るさ(照度)が確保されていますか		☐
4	転倒を予防するための教育を行っていますか		☐
5	作業靴は、作業内容に適した耐滑性があり、かつ、サイズが合うものを選んでいませんか		☐
6	ヒヤリハット情報を活用して、転倒しやすい場所の危険マップを作成し、周知していますか		☐
7	段差のある箇所や滑りやすい場所などを標識などで注意喚起していますか		☐
8	ながらスマホやポケットに手を入れたまま歩くこと、手すりを持たない階段の昇降などを禁止していますか		☐
9	ストレッチ体操や転倒予防のための運動を取り入れていますか		☐

(2) 転倒災害の危険箇所には表示を行いましょう

- ・ 職場の中で、転倒災害が発生する危険がある箇所にはステッカーの貼り付けなどにより、危険を可視化(＝見える化)し、注意を喚起しましょう。



(3) 転倒災害に関する教育を実施しましょう

- ・ 転倒災害を防止するために、労働者に安全教育を実施しましょう。資料や教材については、厚生労働省HPの「職場のあんぜんサイト」をご覧ください。



5 高年齢者の安全衛生対策

転倒災害は高年齢者に多く発生していることから、これらの方々に対する対策も重要です。高年齢者の安全衛生対策については、厚生労働省HPをご覧ください。

